

預積金口座付番手続について

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預積金口座付番手続の際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1. 預積金口座付番をご案内させていただくお取引について**
口座開設を行うお客さまに対して、預積金口座付番のご案内をさせていただきます。
- 2. 預積金口座付番の趣旨について**
口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点（※）について承諾していただく必要があります。
（※）預積金者の個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続において預積金者の預積金口座を特定するために利用され得るものであること。
- 3. 預積金口座付番の対象となる預積金口座について**
本申込を行うお客さま名義の全ての預積金口座が付番対象となります。
- 4. 最新の個人情報の提供について**
本申込時、お客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。当金庫に届け出されている情報が最新でない場合は、**届出情報の変更手続等**を行っていただく必要があります。
- 5. 個人情報の利用目的について**
本申込により提出された個人情報の利用目的については、当金庫の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をご参照ください。
⇒ 店頭ポスター および 当金庫ホームページ (<https://www.shinkin.co.jp/shonan/>) <個人情報の保護について> に掲示しております。
- 6. 預積金口座付番の結果通知について**
当金庫の窓口でのお客さまへのご説明をもって結果通知と致します。

必要書類・確認事項等

確認事項	必要書類
個人番号 * ご本人様	個人番号が確認できる書類 ^{※1}
本人確認情報（氏名、住所等） * ご本人様または代理人様	本人確認書類 ^{※2}
代理権（代理人様がお手続きされる場合）	委任状 ^{※3}

※1：ご本人様の申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。

※2：お手続きされる方（ご本人様または代理人様）の顔写真付きの公的書類による本人確認（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類による本人確認（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。詳細については申込時にお問い合わせください。

※3：ご本人様（住所・氏名を自署）から代理人様（氏名を記載）へお手続きを委任する旨を記載した書式のもの。事前に当金庫書式の委任状をお渡しのうえ、お手続き時にご持参いただくことも可能です。